

日本外交文書

日中戦争 第二冊

外務省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。

以来、既に明治・大正期の刊行を終え、昭和期についても、満州事変、海軍軍縮問題、および日米交渉（昭和十六年）等の特集とともに、昭和期Ⅰ（昭和二十六年）および昭和期Ⅱ（昭和六―十二年）の外務省記録の編纂・刊行を終えた。そして現在は、戦前期の最後となる昭和期Ⅲ（昭和二十―二十年）を鋭意刊行中である。

本巻は、日中戦争の発生から太平洋戦争開戦に至るまでの時期における日中戦争関係外務省記録を特集方式により編纂し、四冊に分けて刊行するものである。本巻の刊行により『日本外交文書』の通算刊行冊数は二〇九冊となる。

激動の時代といわれる昭和期を顧みるにあたって、本巻が正確な史実を提供し、外交問題の歴史的
研究に資するとともに、現在の国際関係を考察する上でも貢献できれば幸いである。

平成二十三年三月

外務省外交史料館長

例言

一 太平洋戦争終結に至るまでの昭和期（昭和二十二年）の外交文書は、次の三期に分けて編纂・刊行している。

昭和期Ⅰ 昭和二十六年 （一九二七—一九三二）

昭和期Ⅱ 昭和六十二年 （一九三一—一九三七）

昭和期Ⅲ 昭和二十二年（一九三七—一九四五）

二 昭和期Ⅲについては、「日中戦争」、「太平洋戦争」および「第二次欧州大戦と日本」（仮題）の三つの特集を中心に構成する。

三 本巻は『日本外交文書 日中戦争』として、日中戦争発生から太平洋戦争開戦に至るまでの日中戦争関係文書を集集方式により収録した。

1 本巻に収録した文書は、基本的に外務省所蔵記録によった。

なお、収録文書の冒頭に※印のあるものは、外務省所蔵「松本記録」（松本忠雄元衆議院議員が、外務参与官および外務政務次官時代に、外務省記録のうち、特に政治、外交等の主要記録を筆写したもの）に依拠した。

2 本巻では、これら外務省所蔵記録に加え、防衛省防衛研究所図書館所蔵史料、東京大学社会科学研究所所蔵「島田（俊彦）文書」、大東文化大学東洋研究所所蔵「海軍省資料」、首都大学東京図書情報センター所蔵「松本文庫 文書の部」、陽明文庫所蔵「近衛文麿関係文書」、財務省財務総合政策研究所情報システム部財政史室所蔵「野田文書」、国立公文書館所蔵「公文類聚」なら

びに「公文別録」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「来栖三郎関係文書」、国立歴史民俗博物館所蔵「木戸家史料」、東京大学近代日本法政史料センター原資料部所蔵「阿部信行関係文書」および「極東国際軍事裁判関係文書（米国議会図書館作成マイクロフィルム）」より文書を補填した。

なお、防衛省防衛研究所図書館所蔵史料より補填した文書については冒頭に◎印を、東京大学社会科学研究所所蔵史料より補填した文書については冒頭に◎印を、大東文化大学東洋研究所所蔵史料より補填した文書については冒頭に☆印を、首都大学東京図書館情報センター所蔵史料より補填した文書については冒頭に※※印を、陽明文庫所蔵史料より補填した文書については冒頭に†印をそれぞれ付し、その他については末尾にその旨を記した。

3 収録文書は、原則として原文のままとした。

4 収録文書には、一連文書番号および件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。

5 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月15日のように丸括弧を付して区別した。また、原文には発電月日が記されていないが、他の外務省所蔵記録から特定される場合は、その発電月日を採用し、2月18日のように角括弧を付して区別した。

6 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。なお、本巻への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもって改行した。

7 収録文書中来信については、公信番号の下に接受日を明記し、接受日不明のものについては当該箇所¹にその旨を記した。

8 収録した陸軍電報の中、発着日は記されていないが外務省への移牒日が記入されているものに

については、当該日付移牒とした。

9 発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。また発受信者名に付す国名・地名は、原則として辞令に基づく在勤地とした。

10 本巻に採録するにあたって加えた注記は、(編注)として当該箇所にも明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

11 原文書に欄外記入や付箋がある場合は、(欄外記入)として当該箇所にも明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

12 収録文書中(省略)(ママ)等の括弧を付したルビは、収録にあたって記したものである。

13 原文書で印字不鮮明等の理由により判読不明な文字は□とし、(一字不明)のようにルビを付した。

14 押印については、公印と私印をそれぞれ〔印〕と(印)に区別して記した。

15 巻末に全収録文書の日付順索引を付した。

目次

二 汪兆銘工作と日華基本条約の締結	681
-------------------	-----

1 汪兆銘の重慶離脱	683
------------	-----

2 汪兆銘のハノイ脱出から訪日まで	730
-------------------	-----

3 新中央政府樹立に向けた動静	789
-----------------	-----

4 内約交渉と南京国民政府の成立	881
------------------	-----

5 日華基本条約の締結	1072
-------------	------

6 汪兆銘再訪日と枢軸諸国の汪政権承認	1162
---------------------	------

三 占領地域における諸問題	1209
---------------	------

1 一般問題	1211
--------	------

2 中国海関接収問題	1295
------------	------

3 興亜院の設置	1371
----------	------

4 経済問題	1399
--------	------

一 日本の対処方針

1 盧溝橋事件の発生から全面戦争への拡大

2 邦人引揚げ問題

(1) 華北

(2) 華中

(3) 華南

3 トラウトマン工作と「対手トセス」声明の発出

4 宇垣外相就任から第一次近衛内閣退陣まで

5 平沼・阿部・米内三内閣期

6 第二次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで

四 国際連盟の動向と九国条約関係国会議

1 中国の連盟提訴と日中紛争報告書の総会採択

2 九国条約関係国会議

3 連盟規約第十六条適用問題と日本の連盟協力終止

五 事変をめぐる第三国との関係

- 1 一般問題
- 2 英国との関係
- 3 ソ連邦の動向
- 4 わが国空爆による列国の被害
- 5 揚子江開放問題
- 6 列国の対中財政援助策

六 事変をめぐる米国との関係

- 1 外交原則尊重に関する米国の諸声明
- 2 日米通商航海条約廃棄通告
- 3 野村・グルー会談
- 4 有田・グルー会談
- 5 米国による対日制裁措置の強化

七 天津英仏租界封鎖問題

- 1 封鎖実施に至る経緯
- 2 封鎖措置に対する英国の抗議
- 3 日英東京会談(一) 会談開催から一般的原则に関する協定の合意まで
- 4 日英東京会談(二) 具体的問題に関する協議と会談の決裂
- 5 英国の交渉再開要請
- 6 日英公文交換と封鎖の解除

八 上海租界をめぐる諸問題

九 援蔣ルート遮断問題

- 1 仏印ルート
 - (1) 仏印ルート禁絶に至る経緯
 - (2) 北部仏印進駐に関する東京交渉
 - (3) 北部仏印進駐に関する現地交渉と進駐の実施
 - (4) 北部仏印問題をめぐる英米の対日抗議
- 2 ビルマ・香港ルート
 - (1) ビルマルート三か月間閉鎖に至る経緯

- (2) 閉鎖の実効性をめぐる日英交渉
(3) ビルマルートの再開

日本外交文書 日中戦争 日付索引

(以上 第四冊)